

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、下田市五丁目沿道整備土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した。

令和6年3月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 事業の名称
下田市五丁目沿道整備土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
下田市
- 3 事業施行期間
令和2年3月6日（施行認可公告の日）から令和8年3月31日まで
- 4 施行地区に含まれる地域の名称
下田市五丁目の一部
- 5 事務所の所在地
下田市東本郷一丁目5番地の18（下田市役所内）
- 6 施行認可の年月日
令和2年3月6日
- 7 変更認可の年月日
令和6年3月15日